

お知らせ

広報かしわざきは、無料スマホアプリ「マチイロ」でも読むことができます。

制度・くらし

資源物リサイクルセンター

・西本町資源物リサイクルセンターは、お盆も通常通り利用できます

▼とき：水・土・日曜の午前9時～午後6時

※西本町資源物リサイクルセンターの水曜の開設時間は午前9時～午後1時。

▼注意：駐車スペースに限りがあります。お盆時期は混雑が予想されますので、事故には十分注意してください。

環境課

☎23・5170
FAX24・4196



制度・くらし

募集

市民かわら版

子育て

健康

講座・教室

イベント

ソフィアセンター

お盆の閉館時間

●8月13日(金) 午後7時

●8月14日(土) 午後5時

●8月16日(月) 午後7時

※開館時間は午前9時30分です。15日(日)は休館です。

☎22・2928
FAX21・2936

体育施設

お盆の繰り上げ閉館

▼とき：8月13日(金)～16日(月)

●閉館時間
●アクアパーク・総合体育館 午後6時

●スポーツハウス・武道館・西山総合体育館(月曜休館) 午後5時

☎22・5555
FAX22・0766

園総合体育館

☎21・3751
FAX21・3753

マチイロ
ダウンロードはこちら



▲iOS



▲Android

白竜公園テニスコート

管理棟工事

▼内容：管理棟と倉庫などの改築(解体・新築)、電気設備・機械設備の更新を行います。次の期間、管理棟は利用できません。

※テニスコートは一部利用できます。

▼工事期間：9月1日～令和4(2022)年3月31日(予定)

☎20・7010
FAX23・0881

介護保険サービス利用者負担の軽減制度

▼内容：3つの軽減制度があります。軽減を受けるには申請が必要です。詳細は、市ホームページをご覧ください。介護高齢課へお問い合わせください。

①食費・居住費(滞在費)の軽減
▼対象のサービス：介護老人

福祉施設(特別養護老人ホーム)、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、シヨートステイ(短期入所生活介護・短期入所療養介護)

▼要件：本人および世帯全員(別世帯の配偶者含む)が住民税非課税で、次の表のいずれかの所得状況に該当する方

※配偶者がいる場合は、預貯金などの額に1千万円を加算した額になります。配偶者は内縁関係の方を含みます。

▼要件：本人および世帯全員(別世帯の配偶者含む)が住民税非課税

●申請日以降1年間の収入見込額の合計が、1人世帯で150万円、1人増えるごとに50万円を加算した額以下

●預貯金などの額が、1人世帯で350万円、1人増えるごとに100万円を加算した額以下

●居住用以外の不動産などを所有していない

●負担能力のある親族などに扶養されていない

●介護保険料を滞納していない

③新型コロナウイルス感染症の影響に伴う被保険者への支援
▼内容：新型コロナウイルス感染症の影響により、前年と比較して著しく収入が減少した方のうち、一定の要件に該当する方には、保険料の減免を行います。

| | 所得状況 | 預貯金などの額 |
|-----|------------|-----------|
| 1 | 生活保護受給者 | 1,000万円以下 |
| | 老齢福祉年金受給者 | |
| 2 | (※)が80万円以下 | 650万円以下 |
| 3-① | (※)が80万円超 | 550万円以下 |
| | 120万円以下 | |
| 3-② | (※)が120万円超 | 500万円以下 |

(※) 前年の合計所得金額と年金収入額(非課税年金を含む)を合計した金額

者負担軽減

▼内容：利用者負担額・食費・居住費(滞在費)が軽減されます。

園介護高齢課

☎21・2224
FAX21・4700

低所得の子育て世帯を支援する給付金を支給します

▼対象：次のいずれかに該当する方

①令和3（2021）年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者であり、令和3（2021）年度住民税（均等割）が非課税（令和3（2021）年5月以降に児童手当または特別児童扶養手当の受給者となった方も対象）

②対象児童（令和3（2021）年3月31日時点で18歳未満（児童に法令で定める程度の障がいがある場合は20歳未満）の養育者であって、次のいずれかに該当する

●令和3（2021）年度住民税（均等割）が非課税

※申告がお済みでない方、収入がなかったため申告をしていない方は、速やかに住民税の申告をしてください。

●新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3（2021）年度住民税（均等割）が非課税である方と同様の事情にある

※すでにひとり親世帯分の給付金を受給した方は除きます。

▼給付額：児童1人当たり一律5万円

▼支給手続き：②に該当する方は、申請が必要です。申請書と必要書類を直接または郵送で、市役所1階福祉課（〒945-8511日石町2-1）へ。

※詳細は、市ホームページをご覧ください。福祉課へお問い合わせください。



福祉課

☎ 41・5650
FAX 21・1315

満州柏崎村の塔に献花台を設置します

▼内容：旧満州柏崎村開拓団に参加された方々に献花と黙とうを捧げましょう。

▼とき：8月7日（土）～16日（月）の午前9時～午後5時

▼ところ：満州柏崎村の塔（博物館前）

総務課

☎ 21・2330
FAX 24・7714

アトム情報

防災・原子力課
☎ 21・2323
FAX 21・5980

原子力災害対策重点区域と緊急事態区分

◆原子力災害対策重点区域

市は、市内全域を原子力災害対策重点区域としており、発電所からの距離に応じて2つの区域に区分しています。

●PAZ（即時避難区域）

発電所からおおむね5キロメートル圏内の高浜、荒浜、松波、南部、二田、中通、西中通の7地区。予防的防護措置を準備する区域とされ、原子力災害時に、放射性物質が放出される前の段階で、市からの指示により避難をする区域です。

●UPZ（避難準備区域）

発電所からおおむね5～30キロメートル圏内のPAZの7地区を除く市内全ての地区。緊急防護措置を準備する区域とされ、万が一の際、まずは屋内退避を基本として避難に備える区域です。放射性物質の放出後に、空気中の放射線量などを基に、必要に応じて避難や一時移転などを行います。

◆緊急事態区分

発電所の事態の進展状況や距離に応じて、防護措置の準備や実施を適切に進めるために「警戒事態・施設敷地緊急事態・全面緊急事態」の3つに区分されています。

●緊急時活動レベル（EAL）

発電所で発生している事象や故障の状況などがどの緊急事態区分に当たるかを判断する基準です。

※詳細は、FMピッカラ「ピッカララジオ講座教えて原子力防災」で放送します。

▼放送日：毎月第2木曜の午後6時～6時10分

※再放送は第4月曜の午後1時30分～40分

| 緊急事態区分 | 緊急時活動レベルとその判断基準・（事象の例） | |
|----------|------------------------|---|
| 警戒事態 | EAL1 | 発電所で異常事態の発生またはその恐れがある（市または刈羽村で震度6弱以上の地震が発生） |
| 施設敷地緊急事態 | EAL2 | 発電所で住民などに放射線による影響をもたらす可能性がある事象が発生（全ての非常用交流電源が喪失し、その状態が30分以上継続した） |
| 全面緊急事態 | EAL3 | 発電所で住民などに放射線による影響をもたらす可能性が高い事象が発生（原子炉の非常停止が必要な場合に原子炉を停止することができない） |

長岡労働相談所 「出張労働相談会」

▼内容：退職を認めてくれな
い、パワハラを受けて悩んでい
る、などの労働に関するさまざ
まな悩み事に、労働相談所職員
がアドバイザーします。秘密は固
く守られます。

▼とき：9月4日(土)の午後1時
30分～4時30分

▼ところ：市民プラザ
岡労働相談専門ダイヤル

☎0258・37・6110
FAX 0258・38・2548

子どもの人権電話相談

▼内容：法務局職員・人権擁護
委員に、いじめ・体罰・虐待な
ど、親や先生に言えない悩みを
相談できます(相談料無料、秘
密厳守)。

▼相談時間：月～金曜の午前8
時30分～午後5時15分

※8月27日(金)～9月2日(木)は、全
国一斉「子どもの人権110番」
強化週間として、月～金曜の午前
8時30分～午後7時、土・日曜の
午前10時～午後5時。

▼電話番号：0120・007
・110

※IP電話からの通話はできま
せん。

岡新潟地方事務局柏崎支局
☎FAX 23・5226

建築物防災相談所で耐震診 断・改修などの相談ができ ます

▼相談内容：耐震診断費・耐震
改修費の補助制度、特殊建築物
の定期報告制度、吹き付けアス
ベスト飛散防止対策、外壁など
の落下物対策、崖地に近接した
建築物など。

▼とき：8月30日(月)～9月3日
(金)の午前8時30分～午後5時15
分

▼ところ：建築物防災相談所
(市役所4階建築住宅課内)

☎21・22991
FAX 23・5116

汚泥コンポスト(肥料)を 販売します

▼内容：葉物野菜や草花などに
効果的な肥料です。

▼販売価格：1袋(10キログラ
ム) 1000円

▼販売数：1世帯10袋まで(先
着)

▼申し込み：8月26日(木)の午前
9時～正午に、電話で自然環境
浄化センターへ。

▼注意

●販売は市内在住の方のみ
●ファクスでの申し込みはでき
ません

▼引き渡し：9月9日(木)に自然
環境浄化センター(安政町1-
36)で行います。

岡自然環境浄化センター
☎24・4321
FAX 24・4493

柏崎市認証米「米山プリン セス」に取り組みませんか

▼対象：令和4(2022)年
産の認証制度(品質、食味、栽
培方法などの認証基準あり)に
取り組みたい方

▼申し込み：9月30日(木)まで
に、取り組み計画書を直接、市
役所3階農政課へ。

※取り組み計画書は、農政課に
ある他、市ホームページからダ
ウンロード可。



岡農政課
☎21・22995
FAX 22・5904

国民健康保険運営協議会を 傍聴しませんか

▼内容：国民健康保険や国保診
療所の予算や運営方針の審議を
行います。傍聴希望の方は直接
会場にお越しください。

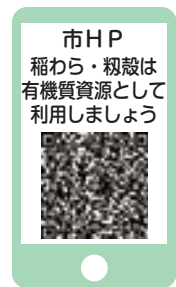
▼とき：11月10日(水)、令和4
(2022)年2月2日(水)の午
後2時～4時

▼ところ：市役所1階多目的室

▼定員：10人程度(先着)
岡国保医療課
☎21・2210
FAX 24・7714

稲わら・もみ殻は有機質資 源として利用しましょう

▼注意：稲わら・もみ殻の野焼
きは禁止です。絶対にしないで
ください。稲わら・もみ殻は貴
重な資源です。堆肥にするな
ど、土作りに利用しましょう。
※詳細は市ホームページをご覧
ください。



岡農政課
☎21・22995
FAX 22・5904

農作業事故や農業機械の 盗難に注意しましょう

▼注意：農繁期の8月下旬～10
月は、農作業や田畑の行き帰り
で事故が増えます。農業機械の
取り扱いや熱中症には十分注意
し、農作業事故を防ぎましょ
う。また、県内各地でトラク
ターや電気柵本体の盗難が発生
しています。農業機械の盗難防
止対策を徹底するなど、被害を
未然に防ぐために、十分注意し
ましょう。

※詳細は市ホームページをご覧
ください。



岡農政課
☎21・22995
FAX 22・5904

制度・くらし

募集

市民かわら版

子育て

健康

講座・教室

イベント

不審なSMS（ショートメール）にご注意ください

▼注意

●携帯電話のSMSを利用した、架空請求メールの相談が多く寄せられています

●「未納料金があります。ご連絡がない場合は法的手続きに移行します」という身に覚えのない請求が来たら、連絡や支払いはしないで、まずは消費生活センターにご相談ください

●通販サイトや宅配業者、携帯電話会社をかたる「偽メール」による被害も発生しています。

メールに記載されたURLをクリックしたり、不正アプリをダウンロードしたりしないようご注意ください。また、安易に個人情報を入力しないようにしましょう

●不安な時はすぐに消費生活センターにご相談ください



消費生活センター

☎ FAX 23・53355

障がいのある方への虐待を防ぎましょう

▼内容：障がいのある方が、家族や同居人、利用する施設やサービス事業所の従事者、雇用主などから次のような行為を受けることを「障がい者虐待」と言います。虐待に気付いたら、すぐに福祉課に連絡してください。

●身体的虐待Ⅱつねる、殴る、蹴る、やけど・あざのできる暴行

▼虐待の種類

●性的虐待Ⅱ裸の写真を撮る、わいせつな映像を見せる

●心理的虐待Ⅱ怒鳴る、ののしる、侮辱する言葉や水びせる

●放棄・放置Ⅱ食事を水分を十分に与えない、汚れた服を着せる

●経済的虐待Ⅱ年金や賃金を渡さない、本人の同意なしに財産や預貯金を処分する



福祉課

☎ FAX 21・22999

☎ FAX 21・1315

不織布マスクは「燃やすごみ」にご入してください

▼内容：マスクは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、必ず「燃やすごみ」として出してください。

▼分別のワンポイント（リサイクルできない紙類）

●マスク、ティッシュペーパー

●汚れた紙、臭いの付いた紙

●防水加工された容器

●かばんや靴などの詰め物

●プリント紙、ラミネート紙

※詳細は「資源物・ごみの分別ガイドブック」をご覧ください。

▼紙をリサイクルしましょう：リサイクルすることで、原料である森林資源を節約できます。また、ごみの減量につながります。

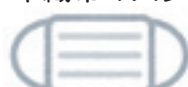
▼ごみとして捨てる前にリサイクルできないか確認しましょう：紙は材質ごとに異なる紙の原料となるため、新聞、段ボール、紙製容器包装、雑誌・雑紙、紙パックに分別して出してください。正しく分別されないと貴重な資源がごみになってしまいます。

環境課

☎ FAX 23・5170

☎ FAX 24・4196

不織布マスク



資源物



燃やすごみ



募集

ふるさと納税の返礼品提供事業者を募集

▼申し込み：応募事業者申込書と返礼品提案書を、直接または郵送で、市役所1階元気発信課

(〒945-8511日石町2-1-1)へ。

※募集要項は元気発信課にある他、市ホームページからダウンロード可。

元気発信課

☎ FAX 21・2311

☎ FAX 23・5112

マナビイステージ参加団体を募集

▼内容：踊りや音楽などの生涯学習活動のステージ発表や、アート作品・手工芸品などの作品展示発表を行う団体を募集します。

▼とき：11月20日(出)～21日(回)

●作品展示発表：午前10時～午後5時

●ステージ発表：午後1時～4時30分

※時間は参加団体数によって変更あり。

▼ところ：市民プラザ

▼対象：市内を拠点に活動する団体

▼参加料：1団体4千円

※出演者の半数以上が未成年者の団体と、作品展示発表会のみ参加する団体の参加は無料。

▼協力金：1人100円(上限3千円、未成年者は不要)

▼申し込み：8月20日(金)～9月13日(月)に、申込書を直接または郵送・ファクスで、マナビイステージ実行委員会事務局

(〒945-0051東本町1-3-24市民プラザ内)へ。

※申込書は市民プラザ、各3センターにあります。

文化・生涯学習課

☎ FAX 20・7500

☎ FAX 22・2637